

平成 21 年 10 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人代表者名 執行役員 鈴井 博之
(コード番号：8981)

資産運用会社

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

代表者名 代表取締役 鈴井 博之
問合せ先 管理本部長 板橋 昇

TEL. 03-6439-0333

投資主優待制度導入に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人は（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、投資主優待制度を導入することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資主優待制度導入の目的

本投資法人の既存投資主の満足度の向上および投資主の裾野の拡大を図ること等を目的として、投資主優待制度（以下「本優待制度」といいます。）を導入します。

2. 投資主優待制度の概要

(1) 対象投資主

本投資法人の各中間期末日（2 月末日）の投資主名簿に記載又は記録された投資主を対象とし、投資主の所有口数によらず、投資主 1 名毎を対象とします。

(2) 優待内容

投資主 1 名毎を対象に、定価から 50%宿泊割引券 5 枚及び 20%レストラン割引券 5 枚を配付します。

(3) 対象ホテル

割引券の利用ができるホテルは、本投資法人が保有し、株式会社ホテルマネージメントジャパン（以下「賃借人」といいます。）に賃貸している、神戸メリケンパークオリエンタルホテル、オリエンタルホテル東京ベイ、なんばオリエンタルホテル、ホテル日航アリビラ、オリエンタルホテル広島の 5 ホテルです。

(4) 割引券の発行時期及び有効期間

発行時期：毎年 5 月下旬を予定しています。

（初回は平成 22 年 2 月末日に投資主名簿の記載または記録された投資主を対象に、平成 22 年 5 月下旬発行の予定）

有効期間：発行年の 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日までの 1 年間です。（注 1）

3. 費用負担

本投資法人が、その運営費用（割引券の印刷、発送費用等）を負担し、賃借人が、割引相当額を負担することを両者の間で合意しております。なお、賃借人は資産運用会社の利害関

係人等に該当致します。このため資産運用会社の社内ルール「利益相反取引規程」に規定する利害関係人等との取引に準じて、所定の承認がなされています。

4. 今後の見通し

本件による運用状況への影響等については、平成21年8月期（平成20年9月1日～平成21年8月31日）決算発表時（平成21年10月22日予定）に、平成22年8月期（平成21年9月1日～平成22年8月31日）の運用状況の予想を含めて公表いたします。また、平成21年8月期における本投資法人の運用状況への影響はありません。

- （注1） ゴールデンウィーク、夏休み、クリスマス、年末年始及び稼働が高いことが見込まれる日などに優待の適用除外期間を設定する予定です。なお、適用除外期間は、各対象ホテルによって異なる場合があります。
- （注2） 本優待制度の運用ルールの詳細に関しては、内容が決まり次第、改めてお知らせします。
- （注3） 本優待制度の実施・内容等については、今後変更される場合があります。

以上

*本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.com/>